

レジ袋削減協定の経緯と現状及び今後の展開案について

1 レジ袋削減協定の目的と経緯

- 平成18年度に設立した「京都市レジ袋有料化懇談会」(以下「レジ袋懇談会」)が呼び掛けを行い、事業者・市民団体・京都市の連携により、19年1月、レジ袋削減等に取り組む自主協定「マイバック等の持参促進及びレジ袋の削減に関する協定(以下「レジ袋削減協定」)」を締結し、参加事業者・団体の拡大を図ってきた。
- 幅広い市民団体を取り込んだこの協定方式は、本市が全国で初めて取り組んだことから「京都方式」と呼ばれ、その後、多くの自治体で同方式によるレジ袋削減協定が締結されるなど、全国に波及している。

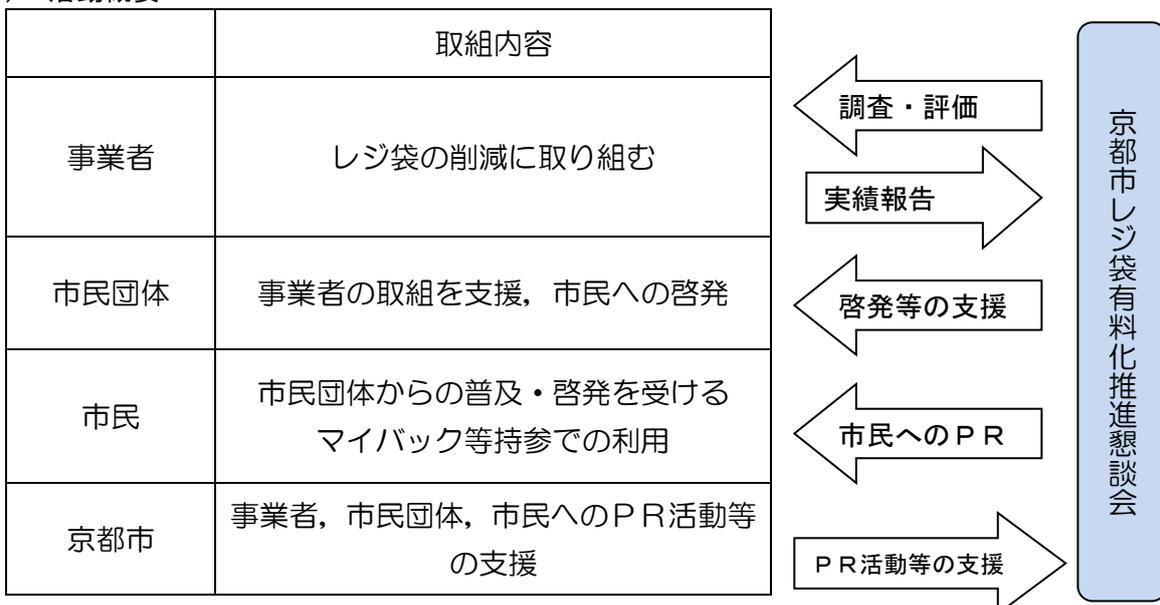
2 レジ袋削減協定の現状

(1) 参加団体(平成30年12月末現在)

- 事業者：32事業者(213店舗+3商店街)
 - ※ 食品スーパー(有料化実施) 25事業者：170店舗
 - 酒類販売店(有料化) 1事業者：30店舗
 - 業務スーパー(有料化) 1事業者：2店舗
 - 大学生協(有料化未実施) 2事業者：11店舗
 - 商店街(有料化未実施) 3事業者：3商店街
- 市民団体：11団体(平成29年3月：協定締結時)

京都市ごみ減量推進会議，京のアジェンダ21フォーラム，京都市地域女性連合会，特定非営利活動法人コンシューマーズ京都(京都消団連)，特定非営利活動法人環境市民，京都市生活学校連絡会(桂生活学校)，白川源流と疏水を美しくする会，ふろしき研究会，京都市ごみ減量めぐくん推進友の会，住みよい京都をつくる婦人の会，こぶしの会

(2) 活動概要



(3) レジ袋削減協定のルールについて

下表のように、ステップⅠとステップⅡというカテゴリーに分類し、施策メニューを設定する「ステップ方式」を採用している。

カテゴリー	対象業種	目標	取組内容
ステップⅠ	○コンビニエンスストア ○クリーニング ○百貨店 ○商店街 ○大学生協 など ※ 条件が整い次第、ステップⅡへの移行を検討	マイバッグ 持参率30%以上	レジ袋有料化以外の取組 下記の中から3つ以上の取組手法を選択いただく。 ①レジ袋辞退者へのポイント付与 ②マイバッグ等の販売、無償提供、貸出 ③レジ袋使用の有無のレジでの確認 ④ポスターの掲示等による啓発等 ⑤レジ袋の軽量化 ⑥包装紙の削減 ⑦その他レジ袋懇談会が認めた手法
ステップⅡ	○スーパー ○ドラッグストア、薬店 ※ 随時、対象業種の拡大を検討	マイバッグ 持参率80%以上	レジ袋有料化（必須）

3 食品スーパーにおけるレジ袋有料化の実施状況

ピーク時からのごみ半減をめざす「新・京都市ごみ半減プラン」に基づき、レジ袋使用枚数が最も多い業態である食品スーパーのレジ袋有料化に取り組み、市内各店舗の面積が計 1,000 m²以上の事業者について精力的に協議を進めてきた結果、政令市で初めて、全ての事業者（29事業者194店舗（1,000 m²未満の2事業者2店舗を含む））が一斉に、しまつのこころ条例が施行した平成27年10月から有料化を実施した。

有料化を実施した食品スーパーでは、「レジ袋辞退率が80%～90%になった。」「市民の環境意識が高く、円滑に有料化を進められた。」「レジ袋製造経費の節減にもなった。」といった声上がるなど、スムーズにレジ袋削減の取組が進んでいる。

平成30年12月末現在

	事業者	面積カバー率
有料化実施事業者（食品スーパーのうち、市内各店舗面積合計が1,000 m ² 以上）	26事業者 201店舗	100%
有料化実施事業者（食品スーパーのうち、市内各店舗面積合計が1,000 m ² 未満）	15事業者 16店舗	48%
合計	41事業者 217店舗	96%

4 更なるレジ袋削減に向けた展開検討案

(1) 事業者との連携・支援

- レジ袋有料化が進んでいないコンビニやドラッグストア等の小売店（商店街含む）におけるレジ袋有料化に向けた方向性や課題等を把握し、実施に向けて連携・支援する。
- 法制化等の動きに留意しつつ、業界が持つ課題等を把握するとともに、本市と連携した店頭啓

発，ポスターやポップの店舗配布等を実施する。

- 店舗面積 1,000 ㎡未満の食品スーパーに対するレジ袋有料化を勧奨する。

(2) フランチャイズチェーン協会等との協働による啓発

食品ロス削減等推進事業で食品ロス削減とともに，レジ袋の削減に係るコンビニ等の店頭や街頭での啓発キャンペーンを実施する。

(3) 市民への意識・行動アンケートの実施

上記の取組の中で実施し，結果について市民の主体的な削減行動の実践に活用する。